

## 委員会審査

12月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。



### 総務企画委員会

委員長 山 本 光 明

◆地域自治組織再編関係経費について

問 見直しの方針について

答 現在、各地域には自治会・公民館・区長会の組織があり、それぞれの目的に沿って事業や活動を行っているが、統一的な組織としてその有する機能を十分



地域を支える活動  
(雲海まつり・柳沢)

債のソフト事業分として、当市の財政状況等で決められる限度額の1億5千万円を各事業に充当することにしたものであり、今後この起債を有効に活用して事業推進を図る考えである。



### 厚生文教委員会

委員長 水 本 保

◆大洲市地域医療対策基金条例の制定について

問 目的について

答 平成23年10月開設予定である休日夜間急患センターの運営費不足分については、愛媛県の地域医療再生計画に基づく「地域医療再生基金」を充当していく予定であるが、25年度でこの事業が終了するため、26年度以降は内子町と応分の負担割合で補助をしていく必要があることから当条例を制定するものである。

また、急患センターの運営不足金に加え、病院群輪番制や小児在宅当番医制の運営補助金などを合わせることで、今後10年間で3億円を超える経費が必要となる見

込みであり、財政状況を勘案しながら基金を充当していきたいと考えている。

◆大洲市病院事業について  
問 地方公営企業法の全部適用の効果について

答 病院事業管理者の設置により、トップマネジメント体制が構築され、戦略的な内部組織設置の迅速化、各医療領域の柔軟な人材採用・配置など、医療環境の変化に対応しつつ、健全経営に取り組むことができる。

◆請願第10号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書」  
◆請願第11号「最低保障年金制度創設を求める意見書提出の請願書」  
◆請願第12号「後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願書」

意見 いずれの請願においても、現在、国において鋭意検討が進められており、願意を尊重することになれば、市民に対して新たな負担も生じてくる。

審査結果 不採択



### 産業建設委員会

委員長 福 積 章 男

◆有害鳥獣捕獲事業について

問 捕獲数の推移等について

答 平成19年度379頭、20年度586頭、21年度792頭であったが、22年度は最終で1、376頭の見込みである。2倍近い増加の理由として、電気柵によるイノシシの分散と耕作放棄地拡大等による個体数の増加や、集落単位による箱わな、ワサなどによる捕獲の増加が考えられる。また、最近是人への被害も報道され、当市でも市街



イノシシの被害と見られる栗の木